

3 役員報酬関係

平成30年民間企業における役員報酬（給与）調査の概要

本年実施した民間企業における役員報酬（給与）調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、指定職俸給表の適用を受ける職員の給与を総合的に検討するため、平成29年の民間企業の役員報酬の実態を調査したものである。

(2) 調査の範囲

職種別民間給与実態調査の母集団事業所のうち、医療法人・学校法人等を除いた企業規模500人以上の本店事業所4,026社を母集団として企業規模別、産業別に層化抽出した3,553社に対し通信調査を行い、1,564社から回答（有効回答率42.3%）を得た。

(3) 集計

- ① 本調査における役員は、平成29年1月から12月までの全期間を通じて常勤の役員（会長、副会長、社長、副社長、専務取締役、常務取締役、部長等兼任の取締役、監査役等）として役職に在任した者を対象とした。
- ② このうち、「比較対象役員」を役員数5人以上の企業における「社長を直接補佐し、会社の業務全般を統括している役員」、かつ、「各社1人」と定義して集計した。
- ③ 比較対象役員の年間報酬額の算出に際しては、母集団に還元して行った。

(注) 比較対象役員の調査実人員は538人で、その具体的な役職名は、「副社長」（39.4%）、「専務取締役」（34.4%）、「常務取締役」（14.7%）等であった。

第26表 平成29年民間における役員（比較対象役員）の年間報酬額

(平成30年民間企業における役員報酬（給与）調査)

| 区 分 | 年 間 報 酬 額 |
|------------------|-----------|
| 企 業 規 模 計 | 36,006千円 |
| 3,000人以上 | 56,348千円 |
| 1,000人以上3,000人未満 | 31,928千円 |
| 500人以上1,000人未満 | 28,846千円 |

| | |
|-------------------|----------|
| 事務次官（指定職8号俸）の年間給与 | 23,274千円 |
|-------------------|----------|

(注) 1 年間報酬額には、平成29年中に支給された賞与を含む。

2 事務次官の年間給与は、給与法に定められた俸給月額を基礎とした年収である。

<参考> 平成29年民間における主な役職の年間報酬額

(平成30年民間企業における役員報酬（給与）調査)

| 役 職 | 企 業 規 模 | | | |
|-----------|----------|----------|----------------------|--------------------|
| | 全規模 | 3,000人以上 | 1,000人以上 3,000人未満 | 500人以上 1,000人未満 |
| 副 社 長 | 45,831千円 | 62,209千円 | 34,546千円 | 31,595千円 |
| 専 務 取 締 役 | 32,927千円 | 44,695千円 | 29,534千円 | 26,433千円 |
| 常 務 取 締 役 | 26,169千円 | 34,989千円 | 25,106千円 | 21,775千円 |
| 取 締 役 | 20,107千円 | 25,363千円 | 19,856千円 | 18,713千円 |

(注) 1 役員数5人以上の企業において副社長、専務取締役、常務取締役、取締役の役職に就いている全役員（調査実人員3,418人）について集計した。

2 年間報酬額には、平成29年中に支給された賞与を含む。